

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

（令和3年9月7日 午後1時00分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の8、永原和男議員。

- 1 新たな介護負担増にどう対応するか。
- 2 新型コロナ対策を振り返って。

議席番号11番・永原和男議員。

◆11番（永原和男） 議席番号11番・永原和男です。特別養護老人ホームなどの入所者の費用負担が、9月の請求分から大幅に増えようとしています。住民税非課税世帯の負担軽減策であった、補足給付制度が改悪されます。特養等に入所されているご家族からは、8月に給付の対象者が確定したことから、コロナで収入が減っているのに、親への援助も、もう限界になっている。また本人の年金だけでは、施設の利用料が払えない、退所しなければならなくなるのかという声を、私は8月に複数の方から聞きました。所得の少ない高齢者を標的とした改悪であります。これから町長の見解をお聞きしたいというふうに思っています。まず、はじめに、住民福祉課長に質問をします。預金の要件の改悪によって、補足給付が減額される人は何人該当しそうでしょうか。また、この改悪により、負担増となる月あたりの金額はどのくらいになるのでしょうか。最初に伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） それでは私の方からお答えをさせていただきます。補足給付の預貯金要件については、食費、居住費の助成の対象になるかならないかの要件でございまして、今回8月改正の当町の利用者の影響でございますけれども、施設入所者、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養施設入所者で申し上げますと、補足給付対象者57名のうち、預貯金要件の改正で非該当、いわゆる対象となくなった方の人数は2名となります。その預貯金要件で非該当となった2件のうちの金額でございますけれども、2件のうち要件が若干違いますので、大きい方の方で計算をいたしますと、第2段階にいた人が、食費限度額が日390円から食事提供に要する平均的費用1445円との差額が日1055円の負担になるのですけれども、月額にすると30日に乗じて3万1650円ということになります。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） この補足給付の制度の改悪は、2つの面から改悪されようとして

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

いるわけでありまして。今、お聞きしましたように、預貯金要件ともう一つは食費の補助での減額があります。月当たり3万1650円の増額負担になるケースも、今の説明を聞いていると出てくるわけでありまして。次に食費の補足部分、削られる人は何人くらいいるのでしょうか。そして、その削られることによる月当たりの負担増はいくらになるのでしょうか。お示してください。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 食費補助の関係でございますけれども、これも食費の負担限度額の改正によりまして、補足給付の減額対象者数としては、いわゆる食費限度額が上がったため、負担が増えてしまうという方についてですが、施設入所者のうち、本人年金収入等120万円を超えている方、第3段階の方のところ限度額が改正されたので、この第3段階のうちに該当する方は、20名でございます。金額の関係でございますけれども、今の第3段階120万円超えの該当者20名につきましては、日650円から日1360円に改正をされます。差額が、日710円が負担増となります。月額にしますと30日に乗じて2万1300円ということになりますので、お願いをいたします。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） これ、課長、確認をしておきたいのですが、預貯金要件で該当から外れる方が2名という答弁をいただきました。この預貯金要件では、その補足給付が減額される人も出てくるわけですね、一番被害の大きい方が2名なのであろうというふうに私は思っております。そこで、町長に質問しますが、このように、所得の少ない高齢者を標的とした改悪の実態、これが明らかになったというふうに思うのです。今回、国がやろうとしている、やろうとしているのではないですね、国がやる、補足給付制度の改悪について、町長はどのようにお考えでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） お答えを申し上げます。基本的には良いサービスで負担が少ないというのが、これ、一番良い話でございます。今回、この介護保険法の施行令等の改正によって、今、お話の改正がなされるということでございます。もともとは、この第8期の介護保険事業計画に向け、これは令和元年に、私も介護保険制度の部会の資料をちょっと拝見したのですが、令和元年の12月27日社会保障審議会介護保険部会というところで、意見をまとめて、そして今回こういうふうに至っているということでございます。そのような中で、必要な見直しを行うのだということでございますが、この行程の中で、高齢者医療制度や介護制度において、所得のみならず、資産の保有状況を適切に評価しつつ、能力に応じた負担を求めることを検討するというところで、その時点では意見が、部会としての意見がまとまっていたということを感じております。それらを受け

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

て、今回このような政令が公布されたというふうに思っております。私は、負担は多くなるということは当然に、何と言いますか、負担する側にとってみれば大変なことだということは、十分に承知はしております。制度全体の中で、今2025年問題も含めて、国全体として、検討の結果こういう措置をすると、改正をするということでございますので、これは最終的には制度維持も含めてやむを得ない制度かなと、そして、その段階の中では低所得者には、それなりの配慮をした内容になっているのではないかなというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 残念ながら横川町長はこの制度改正に肯定的なお考えをお持ちのようであります。私は、所得の少ない高齢者を標的にして、このコロナ禍の中で、その負担増を押し付けるということ、これは本当にあってはならないことだというふうに思うのです。そもそもの介護保険制度の創設のときの理念からしても、この受け入れることのできないものだというふうに思っています。また、町長にも、この制度について、じっくり考えていただくと、また、町長として国に向けて、この制度の改悪をやめ、元に戻せというような働きかけをしていってほしいというふうに切に望みます。次に、菅自公政権は、所得の少ない高齢者から介護施設利用料を、まさに先ほどのように搾り取ろうとしていることは許すことのできない政治であります。私は、ここで、こんなときだからこそ、町長には、障害者手帳がなくても、要介護4、5の人が特別障害者手当を受給できるように頑張ってもらいたいというふうに思い、提案をしたいと思っております。障害者手帳がなくても、著しい障がいがあり、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の人に、月2万7350円が支給される特別障害者手当制度があります。この制度の周知不足で、信濃町で受給できていない方が、私は相当数いるのではないかとというふうに推測をしております。それで担当課長の住民福祉課長に伺います。現在、特別障害者手当を受給している方の人数を、お示しをください。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 特別障害者手当につきましては、今、永原議員がおっしゃった通りでございますけれども、施設入所や3か月以上の入院時は対象外というふうになるわけでございますけれども、8月現在で当町において、今、受給されている方は、4名でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） この特別障害者手当は、そうしますと、障害者手帳をお持ちの方ですか。私は特にお伺いしたいのは、障害者手帳がなくても介護保険の要介護4、5の人で、特別障害者手当を受給している方が現在何名おられるか、そのところをお示し

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

ください。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 障害者に関わる、この、今の特別障害者手当でございますけれども、精神又は身体に著しく重度の障害を有するため日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給というようなことで、障害者手帳をお持ちの方でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 障害者手帳をお持ちの方が、4人受給をされているということですね。私が質問しているのは、障害者手帳を持っていないけれども、私はこの受給要件を満たしている人がいるだろうというふうに推測をしているわけでありまして、手帳を持っていない方で受給している人は今のところいないということによろしいですか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） そのように認識しております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 令和2年度の決算では、重度要介護高齢者慰労金の支払いがされています。その支払いの件数は46件ですから、つまり、これはご家庭で支援をしている方に支給をされているものでありますが、私は、手帳は持っていませんが、特別障害者手当の受給になるであろうという方は少なくとも46人以上はいるというふうに私は思っています。そこで町長に質問しますが、障害者手帳がないと、特別障害者手当をもらえないと思っている人、私は多くいらっしゃると思うのです。この手当の周知を行ってほしいというふうに思うのですが、町長の見解をお聞かせください。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 制度として成り立っているものについて、十分周知がなされていないということになれば、その基準に基づいて、しっかり制度の趣旨を徹底と言いますか、お知らせをしていく、これは当然の役割だというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） この障害者手当については、手帳を持っているかないかで受給

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

要件が決定する、そういう方もいます。それは課長の答弁ありましたように、4人ですが、これは国の方も手帳は持っていなくても、先ほど担当課長が述べられたように、要件を満たす方は、特別障害者手当、月2万7350円の支給対象になると言っているわけであり、これは役場の窓口や、特にケアマネージャーさんによく説明していただき、周知の徹底を図って、私、今、9月ですから、もう町は9月からでも、その申請を受け付けて早くこの手当の、この障害者手当の支給ができるようにご配慮いただきたいというふうに思います。町長からは特別障害者手当制度の周知をしていくのだという答弁を得たということで、次の質問に移らせてもらいます。横川町長は、2日の9月会議再開の挨拶で、昨年1月に我が国で初の新型コロナウイルス感染症患者が確認され、今や感染者数は150万人に達したと挨拶をされました。さらに、この感染者数は国民100人に1人が感染した状況にあるとも述べられました。私は、この町長の挨拶を聞いていて、この後段の部分で、具体的ですよね、後段の部分で、本当に大変なことだなあというふうに、その状況も認識したわけであり、今朝の新聞では、我が国の感染者数は158万3385人と報じられております。それで私も計算機で叩いてみますと、100人当たりで言うと1.25人を上回っているわけであり、感染拡大が止まらない状況を伺い知ることができるであろうというふうに思います。さて、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応に追われた年だというふうに思います。町長をはじめ、職員の皆さんも大変努力をされたというふうに私は思い、この場からお礼を申し上げたいというふうに思います。令和2年度の決算を元に、これからも長く続くと言われている新型コロナウイルス感染症の対策を検証し、本年度以降の新型コロナ対策に生かす教訓を探り出したいというふうに思います。最初に町長に端的に質問します。令和2年度の新型コロナウイルス感染症の対策をどのように評価をされていますか。コロナ対策の評価をはじめに伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） コロナ対策の評価というのは、自ら町がやっていることに対する評価と言うのは、なかなか私自身では申し上げる部分ではないかなというふうに思います。それぞれ、国県と連携を図りつつ、対応させていただいてきたということでございます。評価するには、まだ、逆に評価するには時期が早すぎるなというふうに思っております。まさにまだ、このコロナ禍であります。従いまして、これらの状況にしっかりと対応していくことが、今、求められている責務かなというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私は、町長にお伺いしたのは、国の施策等はこっちに置いておいて、信濃町として、昨年1年振り返って、このコロナ対策に対して振り返ってみて、どういう評価をご自身でしていますかということをお伺いしているわけであり、もう一度、コロナ対策の評価について伺いたいと思います。

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） あえて申し上げれば、その時々状況に応じて、産業も含めて、できる限り、可能な限りの経済対策も含めて進めてきたということでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 令和2年度において、信濃町として、できる限りの対策を講じてきたというのが、町長の自己評価であったというふうに思います。次に、新型コロナ対策に要した費用の総額と、その財源、国や県からのコロナ対策交付金で賄ってきたというふうに思うのですが、その総額とその財源についてお示しをいただきたいとします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 財源の関係ですので、私の方でまとめてお話をさせていただければと思います。令和2年度決算のうち、新型コロナウイルス感染症対策、経済対策関連で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、42事業を行ったところでございます。事業の内訳とすると、事業者向けとすればよろしいでしょうか、対象者を分けますと、事業者向けとすると16事業、2億253万円、約55.1パーセントでございます。また住民向けとしますと、7事業、3095万円、8.4パーセントです。あと、学校等、公共施設関連で19事業、1億3458万円、36.6パーセントになります。合計で、42事業で、3億6806万円となります。また国民1人あたり10万円を給付しました、特別定額給付金事業、これが8億1602万円、次いで児童1人あたり1万円を上乗せしました子育て世帯臨時特別給付金事業、814万など、総額で12億150万円となります。そのうち国県支出金で12億66万円が財源として充てられたところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 令和2年度における、コロナ対策の大枠について質問をしました。そうしますと、まず、財源のところから確認をしていきたいと思うのですが、国や県からのコロナ対策交付金の他に、町が独自に支出した、その事業はなかったということでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 町独自の事業立てというものは、していないのですが、そこに関わる人件費というのは、もう町の住民サービスの根本となるものでございますので、

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

それが充てられているということでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 人件費の話がされました。それは本当に重要な部分で、おっしゃる通りだろうというふうに思います。しかし、その令和2年度という、初めて体験をした、この、言ってみれば災害ですね。災害の中における、町費の支出が、この決算の中でも見えてこない。町費が支出をされていないというのは、これは、私は現実だというふうに思うわけでありまして。国と県のコロナ対策交付金で、42種類の事業が行われたということでありまして。私たちが補正予算等々で、この事業について、審議審査して1年間きたわけでありまして、本当にこの事業に関わったものとしても、たくさんの種類のものが出てきて、これ、整理をする必要があるだろうというふうに思い、質問をさせていただきました。次に、感染防止対策はどうであったか伺いたいと思います。感染防止対策に投入したお金の総額、お分かりでしたらお示しをいただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） そのような仕分け的なことはしてございません。42事業の中にも、それぞれ含まれておりますので、その部分どうやって分けるかというの、なかなか難しい部分がございます。公共施設のトイレの改修も、そういうふうに含まれるということになるのであれば、またそういう形を取らなければならないのですが、そういう分け方では集計はしてございません。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私の方で、決算書を元に集計をさせていただきました。これ、私の試算では3560万円。今、総務課長がおっしゃいましたように、町の施設の整備に投入をされた金額であります。約3560万円が町の施設の整備のために投入をされたというふうに、その結果だと思っております。これ、町民の皆さんからは、町の施設の感染対策よりも、暮らしや商売に力を入れてほしかったという声も、私、町民の皆さんとお話をする中からも聞こえます。この町の施設に感染対策事業として投入をしたお金については、どのように今、振り返ってみて、お考えでしょうか。当然のことだと、すくなくたってくだと、そんなようなお考えをお持ちなのでしょうか。お伺いをします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 金額の高についてはともかくとして、今、公的な施設についても町民の皆さま方が非常に多く利用されるわけでございます。そういった面での安全対策ということで、そのへんにも、力を入れたということでございますし、それから、決して

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

この公共施設だけではなくて、民間の飲食店、あるいは宿泊施設等にも、施設に対する交付金といいますか、そういったことも対応させていただいてきたということでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今、町長から答弁をいただきましたが、私が申し上げた3560万円は、町の施設整備のために使われたというお金でありました。町長が答弁にあったように、町の飲食店の皆さん等に資金を投入した事業もあったということは、私も承知をしています。その次に、決算書を見て、驚いたと言いますか、私も補正予算を審議させてもらう中で、こういう結果が出そうだなというふうに思っていたのが、財政調整基金の積み増しが、2年度、されています。これに、積み増し、つまり、貯金をコロナ禍にあっても増やしたと、これについては交付税の歳入増とコロナによる事業中止による歳出減が主なものだということは、町長の挨拶の中でもありましたが、私、それだけではないというふうに思うのです。このコロナ禍の中で、町の貯金と言われる財政調整基金を、積み増しをしているという、この結果について、どのように評価をされているか伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 結果論から申し上げて、財政調整基金、主要3基金も含めて、その約17億くらいでしょうか、今、回復をしてきております。しかし、財政調整基金からすれば、4、5年前の約5億円くらい、きっとまだ、減になっているのではないかなというふうに思っております。これは、コロナ禍だから積み増したとかということではなくて、それは、議員ご指摘のように先ほども言いました、令和2年度中に地方交付税の算定の方法が若干変わったり、様々な要因があつて、結果的にそうなったということでございます。コロナの財源については、新型インフルエンザ特別措置法と言いますか、対策等措置法の中で、これは国が財政上の措置をするということは法律上決まっておりますので、それに基づいて、私どもは財源を国の交付金なりを用いて、対応させていただいているということでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） このコロナ禍の中で、財政調整基金から、私は貯金を切り崩して、きめ細かな町独自の施策が必要だったというふうに、思っているわけでありまして。町長は法律に基づいて、国から交付された事業の中で実施をしてきたというような答弁がありました。多くの自治体は、この、言ってみれば有史以来、初めての大きな災害の中で、自分のところの手持ちお金を切り崩してでも、取り組んできた自治体が多くなるわけでありまして。そういう点で言うと、貯金の積み増しをされたということは、私はこれ、

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

本当に、私は残念に思っています。それで、今年度以降の新型コロナ対策に活かす教訓を、どう引き出しているかについて、伺いたいと思います。大変、忙しい中で、令和2年度のコロナ対策について十分な反省と言いますか、評価と言いますか、それは完全なものはないだろうと思いますが、来年度以降、今年度も含めてですが、以降に活かしていくべき教訓としては、どのようなものをお持ちか伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、申し上げたように、法律によつての国の財政措置も含めて、置かれている状況、信濃町の状況というのは、特に観光地としての様々な観光施設があるわけでございますし、従事者も大勢おられます。そういった面では、他の農村自治体とは違って、この部分については、産業の形態として、そういう状況があるものですから、そのへんはしっかりと、いわゆる次期に繋がるというようなことの支援というのは、極めて大事だというふうに思っているのです。私は、今、何と言いますか、財政基金と言いますか、の、話もありましたけれども、要はコロナウイルスの感染症が、法律に基づいたその措置が終わったときに、まだ疲弊したままの状態が多分続くのであろうというふうに、回復するまでには、時間がかかるのであろうと、そのときに町の財政力もしっかりと持っていなければいけないということも、これ、やはり準備としては心していかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私は、3点について、教訓としていただきたいなというふうに思うわけです。まず1点目は、もうこれからは、町施設への感染対策に予算を使うことは、もうやめたらいかがでしょうか。町民の命と暮らしを守り、そのご商売、営業を守る支援にこそ、この予算を使っていくように、私は思っているわけですが、この点については、どういうお考えでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは両方とも必要な対応が必要なときには、必要な対応をしなければいけないと、いうふうに思います。どちらか一方だけで良いというような、わけにはいかないのだろうというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） そうすると、町長、あれですか。町の施設の改修、それは町長もおっしゃいましたように、町民の皆さんが使われるという施設でもあります。さらに、この感染対策と称して、施設改修に国からの交付金等を投入する、そういう計画をお持ち

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

ちということでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） あの、現状の中で、今、言いました、国からの財源がどういうふうになってくるかというのは、まだ全く見えておりません。従いまして、その中で、国の方向性と合わせて、整合性を取りながら、末端の自治体とすれば対応していくということでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） その次に私はですね、その信濃町という自治体としても、抗原簡易キットを活用した陽性者の早期発見の促進事業をやっていくべきではないだろうかというふうに思っています。この点につきましては、私もこの間の一般質問の中で提案をしまいましたが、町や教育委員会も、この町が行う検査については消極的と言いますか、何と言いますか、PCR検査にしろ、抗原検査にしろ、その精度の問題で、この、懐疑的であったと、本当にこの検査、大丈夫なのかという意味で懐疑的であったと思うのですね。私、令和3年度、それ以降については、町も積極的に、この、町が広くできる検査としては、抗原簡易キットを使用した検査だというふうに思うわけです。それを定期的に広く多くの人に、それを進めていくという考えはいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 現状の中で、例えば病院や何かの場合には、そのキットを用意してあるということですが、一般的にどうかと、こういうことですが、これ、多分、永原議員もご承知だと思うのですが、長野県として、この間の8月30日に専決処分をされて、総額112億、何がしがやっております。この中でも県として予算上で措置をするということですが、早期発見促進事業として、1億6423万円という、予算を専決したということですが、私はこの内容からしますと、概要ですが、陽性者の早期発見を図るため、市町村と連携し、抗原簡易キット配布しますという内容になっているのですね。ですから、これらの動きもしっかりと受け止めながら、今後の中で対応を考えるということですが、

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 町長がお持ちの情報と私が持っている情報が、まるっきり一緒なのですが、私も県が、マスコミにプレスリリースをしたこの資料を持っております。これ、長野県としては初めてですね。長野県も、この検査に関しては消極的だったので。そして、今、国がやっと重い腰を持ち上げつつある中で、県も腰をきって、町と連

携をする中で、簡易キットを活用した陽性者の早期発見を進めていきたいというような事業を打ちだしているわけであります。私は、このことは、ある自治体においては県のこの措置を元に、スキー場における、リフト等の従業員の皆さんのために、一定程度の簡易キットを確保したという自治体もあるというふうに、早くもそういうふうに手を打ったということも聞いております。また、保育園、学校等々でも、その活用を検討しているということもあると聞いております。令和3年度もしくは4年度、5年度以降も、この早期発見促進事業に力を入れていってほしいというのが2番目であります。3番目でありますが、私は財政調整基金のことにも、また戻りますが、町の貯金も必要に応じて、必要に応じて使ってですね、きめ細かな感染予防策を打っていく必要があるというふうに思うわけであります。この点について、町長の見解を伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） きめ細かなということではありますが、従来もそれぞれ啓発啓蒙も含めて、やって来ているということがございます。今の抗原キットの問題もそうですが、それだから万全だということでは、当然ないわけで、ご案内のとおりですね、したがって、時々の状況に応じて、そういう対応が必要なのかということ、しっかりと考えながら対応していきたいというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私はこの、令和2年度における、コロナ対策事業がどうであったかということは、やはり行政側も時間を取って振り返ってみたいというふうに思うわけであります。この初めて経験した、この大きな災害を、令和2年度は乗り切ってきたわけでありますが、そこから教訓を引き出して、3年度、4年度、ひょっとしたら5年度以降も続くのであろうこれに、十分応えていく姿勢を作っていくことが大事だというふうに思います。私の一般質問を通じて、私は、残された時間、特別障害者手当の周知徹底、これは是非お願いしたいと思うのです。何か、永原が言っているようなこと、本当にできるのかというような顔をされていますが、これ、税の場合、特別障害者控除、町の判断で重度の障害者控除をしていますよね。障害者手帳を持っていなくても。町長しているのですよ。それと脈絡は一緒なのです。町が一生懸命やると、これの方が1か月2万7000円余の障害者手当がもらえるわけでありますから、私、ざっと試算しても、2000万円近くはこの町民の皆さんの懐に入る大きな事業だろうと思っています。この事業について、早いうちに検討していただいて、私、やる方法は簡単だと思うのです。町が独自に介護慰労金制度やっているわけですから、要するに、ベースはもう信濃町はつかんでいるのです。よそはやっていませんから、これからやるのでしょ。そのためにも、ケアマネージャーさん等を通じて、この該当者の洗い出しをしていただき、1か月でも早くその申請は町にするのです。町の方で、認めてもらって、国の方にこの手当の申請をし、厚生労働大臣も、この制度については障害者手帳を持っていな

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

れば使えない制度だと思っている自治体の方々がおられるというふうにも言っているわけでございます。是非制度を研究してほしいというふうに思います。まとめになります。令和2年度のこの対策事業についても、私は相対としては、相対としては初めての事業の中で、冒頭申し上げましたように、職員の皆さんも頑張られたと、町長も私はリーダーシップがある事業も見受けられます。そしてまた、私たち議会も通年議会をうまく活用してきたというふうに思っています。是非とも、前年度の反省をきちんとする中で、今後の対応に活かさせていってほしいということをお求めまして、私の一般質問を終わります。

- 議長（佐藤武雄） 以上で永原和男議員の一般質問を終わります。この際、2時まで休憩といたします。

（終了 午後1時47分）